



2025年10月発行／VOL.59

環境リスクPress

アスペスト関連ニュース

厚労省)過去の製造販売された製品に石綿含有が確認(2025/7)

令和7年7月11日 厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課長過去に製造販売された製品の一部(製品に使用されている耐火接着剤)に石綿が含まれている事案が判明しましたので、建築物等の解体又は改修の作業において、事前調査等で当該製品が使用されている場合には、石綿則等に基づく措置を確実に講じること等、下記について傘下会員に対し周知いただきますようお願い申し上げます。

1 今般、石綿含有が判明した製品(耐火接着剤)(1)耐火認定取得者 旭化成建材株式会社 (2)製品名等 ①1971年～1996年に耐火認定を受けた外壁用耐火材「ヘーベルライト(耐火認定番号 Wn1032)」に使用された耐火接着剤「ヘーベルボンド」(石綿含有3%) ②1984年～1996年に耐火認定を受けた外壁用耐火材「ヘーベルライトデザインパネル(耐火認定番号 Wn1110)」に使用された耐火接着剤「ライトボンド」(石綿含有3%)

2 必要な対応 (1)事前調査において、上記1(2)の製品が確認された場合は、石綿が含まれる耐火接着剤を使用していることから、関係法令に基づき必要なばく露防止対策を講じること。また、調査を行っても石綿の有無を判断できない場合は、分析調査の実施又は石綿があるとみなして対応する必要があること。(2)過去に当該耐火接着剤が使用された建築物等の解体又は改修の作業を行った労働者は、石綿にばく露している可能性が考えられる。当該作業を行ったことのある労働者等から問い合わせがあった場合は、別添の耐火認定取得者公表資料に記載されている問い合わせ先に相談すること。(3)事前調査の実施に当たっては、石綿則第3条第2項に基づき、書面調査と現地での目視調査を実施する必要があること、及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和3年3月(令和6年2月改正)厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省水・大気環境局環境管理課)の「4.3 事前調査」に基づき、事前調査は、解体や改修工事の作業に係る建築物等の全ての部分について行う必要があり、内装仕上げ材の内側や下地等、外観からでは直接確認できない部分についても網羅して調査を行う必要があることに十分留意すること。

アスペスト関連ニュース

神奈川県)解体工事中に基準値を超えるアスペスト(2025/8)

旧小田原箱根商工会議所解体工事、大気汚染防止法第18条の15に基づき届出があった工事における特定粉じん(アスペスト)除去作業について、8月4日に県環境科学センターが環境調査を行ったところ、その内1地点でアスペスト製品の製造・加工工場に対する基準値(敷地境界において1リットルあたり10本)を超える濃度のアスペストが検出された。県西地域県政総合センター環境部は、直ちに作業中止を指示し、施工業者による再発防止対策の実施後、再度環境調査を実施し、基準値超過がないことを確認の上工事を再開となっている

環境リスク関連ニュース

大阪府)30年を経て能勢のダイオキシン廃棄物処理(2025/7)

約30年前に、大阪府能勢町のごみ焼却施設でダイオキシンが検出され、ダイオキシンを含む廃棄物の処分先が決まらず長期間仮置きされていたが、能勢、豊能両町でつくる豊能郡環境施設組合は29日、豊能町で最終処分施設の本体工事に着手した。ダイオキシンを巡っては、平成9年に組合が運営する豊能郡美化センターの焼却炉から基準値を超える値を検出。焼却炉は解体されたが、組合が28年、残った廃棄物を無断で神戸市内に埋め立てていたことが判明し、その後は豊能町内で仮置きしていた(244t)。

東京都)福島「汚染土」首相官邸に搬入し、再利用のPRへ(2025/7)

東京電力福島第1原発事故の除染作業で発生した汚染土を政府機関の敷地で再利用する計画を巡り、環境省は18日、汚染土を首相官邸(東京都千代田区)に19日に搬入(放射性物質を1キロ当たり6400ベクレル含む汚染土2m³分)すると発表した。環境省は国民にPRし、全国の公共工事で再利用するきっかけを目指している。

過去の環境リスクPressはこちらから

環境リスク.COM



<https://www.kankyorisk.com>

【発行】アスペックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744 [FAX]042-726-0726